

NPO 法人 民間稲作研究所

有機農業技術支援センター



平成25年 各種研修・公開講座のご案内

栃木県河内郡上三川町下神主下原233-1

TEL 0285-53-1133

ごあいさつ

当会も発足15年目を迎え、中心的な役割を担ってきた有機稲作の技術確立と有機栽培によるイネ・麦・大豆の2年3作によって食料自給率を向上させるための栽培技術の確立に努力してきました。

同時に、有機農業を核とした環境保全型農業によって日本の農業を再建するという目的で有機農業推進法の制定運動が実り、2007年12月に全会一致で有機農業推進法が可決成立し、全国で食の安全と環境の再生をめざしたモデルタウンづくりが始まりました。同時に、この事業を成功させるための技術支援施設として有機農業技術支援センターが農水省の助成を得て当会の付属農場の一角に建設され、関係各機関のご協力とご支援を受け、2009年6月13日に竣工となりました。

当会は付属農場を持つ研修施設が単に経営体として自立しているだけでなく、われわれが日常的に必要とする全ての食とエネルギーを自給しながら、生産者や消費者のみなさまに一定の規模でもっとも安全で栄養価に富んだ食と環境を提供できる栽培・加工技術を創造し、共有することをめざしてきました。自然塩と有機米、有機地大豆をつかった味噌づくりは現代の加工食品の虚飾の実態を浮き彫りにするうえで重要な意味を持っていました。醤油・うどん・ソバ・納豆・地ビールと進んだ本物の加工食品生産の試みは、本物の持つ味わいと健康を提供し環境を創造する力を発揮してきました。

2011年3月11日の原発事故は、私たちの15年間に亘る成果を根底から覆すものでした。

広範に広がった放射能汚染は2000年以上に亘る先人たちの土作りによって豊かな腐植とプラントオパール、粘土鉱物の存在によって作物への吸収移行は最小限に抑えられたものの、住むことさえ許されない地域や高濃度汚染地域が広がり、早急な代替地の確保と一刻も早い除染事業が必要であるにも拘らず、全く放置されたまま2年間が過ぎようとしております。



搾油所 搾油機は廃食油によるディーゼル発電機で稼動

当会は行政に頼ってはいけませんと考える、2011年5月7日に「なたね・大豆・ひまわりプロジェクト」を立ち上げ、油脂作物による除染と植物油の生産販売によって汚染地域の農業再建をめざし、前線基地として当センター内に搾油所を建設し、コールド製法による搾油・精製の技術確立を図ってきました。同時に脱原発をはじめ地球温暖化の防止や石油資源の枯渇時代を予測し、施設は雨水の気化熱を活用した冷房、発酵肥料の発熱やもみがら燻炭熱を活用した暖房。太陽電池や廃食油によるディーゼル発電機を稼動し、自然エネルギーを活かした施設としました。

有機農業技術支援センターの研修は

募集人員2名の長期宿泊研修をはじめ

40名のポイント研修、国内外からの見学研修、指導者研修などを実施しています。

その内容は①生物の多様性を活かした「いのち育む有機稲作」、②麦・大豆・ひまわり・なたねなどの栽培技術、③放射能の除染・回収技術、④なたね・ひまわり・大豆の搾油精製技術、⑤麦芽の製造技術、⑥コシヒカリなどの有機種子の栽培管理・出荷調整技術などです。

その他有機種子（米・麦・大豆・油脂作物）の供給、有機床土の開発、発酵肥料の製造、放射能の検査業務、土壌診断サービス、農産物の成分分析などのほか、有機農産物を使った味噌作り、農業体験・生き物調査など、食の安全や地産地消に関する講習会も実施しております。

恒例となっている第3木曜日午後6:30からの公開講座も引き続き開催してまいりますので是非御参加ください。

いのち育む有機稲作や有機栽培によるイネー麦ー大豆の輪作栽培に取り組む生産者、油脂作物を用いた放射能除染の実施者をはじめ、生きもの調査や食の安全と地産地消に取り組む消費者の方々のご活用を願っております。

今年度は別紙のとおり年間を通じて講習会や研修会・イベント等を実施する予定しておりますのでお問い合わせ頂ければ幸いです。



研修棟（土壌分析・研修・研究施設）での研修



有機種子採取圃場での生き物調査